

労働時報

CONTENTS

- 労働委員会委員による労働相談を実施します 1
- 子の看護休暇・介護休暇が時間単位で取得できます! 2
- 障害者の法定雇用率が引き上げになりました 2
- 36協定届の様式が変わります! 3
- 中小企業にも適用!～パートタイム・有期雇用労働法～ 3
- 中退共制度にお任せ!会社の退職金制度 3
- 奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業 令和2年度表彰企業が決まりました 4
- 奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業&なら女性活躍推進倶楽部 登録募集中! 4
- 社員・シャインな職場訪問④ 5
- 労務改善Q&A 6
- 奈良県の労働経済主要指標 6

地域就職支援センター

ハローワークのスタッフがおり、求人情報の閲覧、仕事の相談・紹介が可能です。

- ◆奈良県地域就職支援センター(奈良市)
☎0742-25-3708
月～金 8時30分～17時
奈良市西木辻町93-6 エルトピア奈良1階
- ◆大和高田地域就職支援センター(大和高田市)
☎0745-41-8609
月～金 8時30分～17時
大和高田市幸町2-33 奈良県産業会館3階

労働相談ダイヤル

奈良県労働相談 実施日変更のお知らせ 令和3年4月1日から、労働相談が**事前予約制**に変更になります!(※中小企業労働相談所のみ)

名称	設置場所	相談方式	相談実施日
中小企業労働相談所	電話相談のみ	事前予約制 電話(0120-450-355)	月曜日～金曜日 (9時～18時)
北和地区 中小企業労働相談所	エルトピア奈良 (奈良労働会館)	電話(0742-26-6900)、対面	第2土曜日 (13時～17時)
中和地区 中小企業労働相談所	エルトピア中和 (中和労働会館)	電話(0745-22-6631)、対面	第4土曜日 (13時～17時)

労働相談(予約～相談)の流れについて



奈良県労働委員会

労働者と使用者の紛争解決のための「あっせん」等を行っています。
☎0742-20-4431
月～金 8時30分～17時

しごと相談ダイヤル

しごとや職業訓練などの情報を提供しています。

- ◆奈良しごと*i*センター(エルトピア奈良1階) ☎0742-23-5730 月～土9時～17時
- ◆高田しごと*i*センター(奈良県産業会館3階) ☎0745-24-2010 月～土9時～17時

※いずれも祝日・年末年始を除く

★労働委員会委員による労働相談会を毎月開催します!★

奈良県労働委員会

- 労働委員会は、労働者又は労働組合と使用者との間の労働条件その他労働関係に関するトラブルについて当事者による自主的な解決が困難になった場合に、中立・公平な第三者としてトラブルの解決をお手伝いをする機関です。
- 解雇や賃金問題、パワハラなどの労働に関するトラブルの解決をお手伝いするため、労働委員会委員による労働相談会を毎月開催します。ぜひ、この機会にご利用ください。

労働相談会の開催日時・場所	
2021年4月 8日(木)	11月11日(木)
5月13日(木)	12月 9日(木)
6月10日(木)	2022年1月27日(木)
7月 8日(木)	2月10日(木)
8月26日(木)	3月10日(木)
9月 9日(木)	
<時間>15時～16時(1人あたり30分程度)	
<場所>奈良市法蓮町757 奈良県奈良総合庁舎 2階会議室	

10月の労働相談会は、夜間・休日に行う予定です。日程は、8月号に掲載します。

- 概要: 奈良県労働委員会委員(弁護士等、労働組合役員、企業役員等の三者一組)が、公正・中立な立場で、労働条件その他労働関係に関する相談(募集や採用の相談は除く。)をお受けします。
- (相談例)・突然解雇された
・残業代が支払われなかった
・労働条件の不利益変更を受けた
・配転命令を出したが拒否された
・社員から高額な退職金を要求された など
- 対象: 県内在住または在勤の労働者
県内に事業所のある事業主
- 費用: 無料
- 申込み: 事前予約制(相談日の前日16時30分まで)下記までお電話ください。

奈良県労働委員会事務局 電話番号 0742-20-4431(直通)

子の看護休暇・介護休暇が時間単位で取得できます！

育児や介護を行う労働者が子の看護休暇や介護休暇を柔軟に取得することができるよう、育児・介護休業法施行規則等が改正され、**時間単位で取得できるようになりました。(令和3年1月1日施行)**

<改正のポイント>

改正前

- **半日単位**での取得が可能
- 1日の所定労働時間が4時間以下の労働者は取得できない



改正後

- **時間単位**での取得が可能
- **全ての労働者が取得できる**

- ▶ 「時間」とは、1時間の整数倍の時間をいい、労働者からの申し出に応じ、**労働者の希望する時間数で取得できるようにしてください。**
- ▶ 法令で求められているのは、いわゆる「中抜け」なしの時間単位休暇です。
 - ◆ 法を上回る制度として、「中抜け」ありの休暇取得を認めるように配慮をお願いします。
 - ◆ 既に「中抜け」ありの休暇を導入している企業が、「中抜け」なしの休暇とすることは、労働者にとって不利益な労働条件の変更になります。ご注意ください。

(注) いわゆる「中抜け」とは、就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中に再び戻ることを指します。

問い合わせ先：奈良労働局雇用環境・均等室 (TEL 0742-32-0210)

障害者の法定雇用率が引き上げになりました

令和3年3月1日から 障害者の法定雇用率が引き上げになります

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります(障害者雇用率制度)。この法定雇用率が、令和3年3月1日から以下のように変わります。

事業主区分	法定雇用率	
	現行	令和3年3月1日以降
民間企業	2.2% ⇒	2.3%
国、地方公共団体等	2.5% ⇒	2.6%
都道府県等の教育委員会	2.4% ⇒	2.5%

また併せて、下記の点についてもご注意ください。よろしくお願いいたします。

留意点 対象となる事業主の範囲が、**従業員43.5人以上**に広がります。

- ▶ **従業員43.5人以上45.5人未満の事業主の皆さまは特にご注意ください。**
今回の法定雇用率の変更に伴い、障害者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲が、従業員45.5人以上から43.5人以上に変わります。また、その事業主には、以下の義務があります。
 - ◆ 毎年6月1日時点の障害者雇用状況をハローワークに報告しなければなりません。
 - ◆ 障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」を選任するよう努めなければなりません。

問い合わせ先：奈良労働局職業安定部職業対策課 (TEL 0742-32-0209)
高齢・障害雇用対策係

2021年4月より

36協定届の様式が新しくなります!

※時間外・休日労働に関する協定届

1 36協定届における押印・署名の廃止

労働基準監督署に届け出る36協定届について、使用者の押印及び署名が不要となります。 ※記名はしていただく必要があります。



36協定と36協定届を兼ねる場合の留意点

労使で合意したうえで労使双方の合意がなされたことが明らかとなるような方法(記名押印又は署名など)により36協定を締結すること。

2 36協定の協定当事者に関するチェックボックスの新設

36協定の適正な締結に向けて、労働者代表(*)についてチェックボックスが新設されます。

※労働者代表：事業場における過半数労働組合又は過半数代表者



過半数代表者の選任にあたっての留意点

- 管理監督者でないこと
- 36協定を締結する者を選出することを明らかにした上で、投票、挙手等の方法で選出すること
- 使用者の意向に基づいて選出された者でないこと

問い合わせ先：奈良労働局

お近くの
労働基準監督署へ!

- 奈良労働基準監督署 (TEL 0742-23-0435)
- 葛城労働基準監督署 (TEL 0745-52-5891)
- 桜井労働基準監督署 (TEL 0744-42-6901)
- 大淀労働基準監督署 (TEL 0747-52-0261)



中小企業も
2021年4月1日より適用

パートタイム・有期雇用労働法が施行されています!

1 不合理な待遇差は禁止です

事業主は、基本給与や賞与、手当など、あらゆる待遇について、個々の待遇の目的や性質に照らして、不合理な待遇差を設けてはなりません。



2 待遇差の内容や理由について説明を求めることができます

パートタイム労働者・有期雇用労働者は、正社員との待遇の違いやその理由などについて、事業主に説明を求めることができます。また、説明を求めた労働者に対する不利益取扱いは禁止されています。

3 職場でのトラブルについて紛争解決援助が利用できます

事業主は、基本給与や賞与、手当など、あらゆる待遇について、個々の待遇の目的や性質に照らして、不合理な待遇差を設けてはなりません。

問い合わせ先：奈良労働局雇用環境・均等室 (TEL 0742-32-0210)

厚生労働省：同一労働同一賃金特集ページ

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000144972.html>

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい
国の退職金制度です。

① 国の制度だから安全・安心!

さらに掛金の一部を国が助成します。

② 社外積立でラクラク管理!

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク!

節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等とのポートビリティも可能です。

詳しくは
ホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業 令和2年度表彰企業が決まりました!!

総合表彰

関西電力送配電株式会社 奈良支社

仕事と家庭の両立推進部門

社会福祉法人功有会

テレワーク推進部門

福岡労務経営事務所

若年者雇用推進部門

第一化工株式会社

女性活躍推進部門

株式会社LINK'S HEART

奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業募集中!!

奈良県では、「奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業」を募集しています!
「奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業」とは、仕事と家庭の両立や多様な働き方など働きやすい職場づくりを応援する制度です。

どうやって職場の業務の見直しや効率化をしよう

職場の働き方改革で次に何を取り組もう

とお悩みの事業所の皆様!

その第一歩に「奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業」に登録しませんか?

登録をすると、企業のイメージアップやPR効果アップ!
表彰企業は県の広報誌や労働時報で紹介します!



お問い合わせ

奈良県産業・観光・雇用振興部雇用政策課労政福祉係

TEL : 0742-27-8828

URL : <http://www.pref.nara.jp/4090.htm>

社員・シャイン

検索

令和2年度登録企業のご紹介 (※令和3年3月1日現在)

- 株式会社タフ
- ていくあい有限会社
- 第一化工株式会社

県内3社の登録がありました!
県全体で職場環境の改善を行っていきましょう!



企業・事業所のみなさま、女性活躍推進に一緒に取り組みましょう! なら女性活躍推進倶楽部 会員募集中!

■「なら女性活躍推進倶楽部」とは?

県内の企業に会員登録いただき、男性も女性も働きがいを感じ、いきいきと働き続けることができる職場づくりをめざし、関係団体とともに様々な取組を展開する奈良県の事業です。



会員企業への取り組み

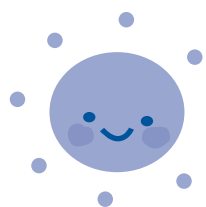
- ① 認知度アップ 会員企業様の情報を県が広く発信します!
- ② 人材不足解消 マッチングイベントに参加できます!
- ③ 会員間交流 交流会・セミナーに参加できます!

お問い合わせ・会員登録手続き等

奈良県子ども・女性局女性活躍推進課
☎ 0742-27-8679 奈良市登大路町30

- 詳細は県HP(右2次元コード)をご覧ください
- 登録申請書類をダウンロードできます





社員・シャインな職場訪問記 44



令和元年度「奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業・女性活躍推進部門」を表彰された社会福祉法人ならやま会様。優良な「子育てサポート企業」として、奈良県下の企業では初めての「プラチナくるみん認定(※)」も取得されています。総務人事部長の池田貴嗣様にお話をうかがいました。



社会福祉法人 ならやま会

事業内容：障がい者福祉、児童福祉、高齢者福祉

所在地：奈良市奈良阪町2532-3

TEL：0742-27-5150

URL：<https://narayamakai.jp/>

イキイキと働くことができる職場づくりで男女ともに長く働き続けられる職場を実現

ならやま会には、不必要な時間外労働を行わない土壌があり、有給休暇なども取得しやすいよう、ワークライフバランスに関する研修を実施するなど、「仕事と家庭の両立」を積極的に進めてきました。

なかでも、職員の6割以上を占める女性たちが結婚や出産を経験し、ライフステージが変わっても、イキイキと働き続けてもらえるようにと制度を整えてきました。ならやま会では、正規職員の平均勤続年数が男女で大きな差がないのは、そうした職場づくりの成果だと考えています。

法定を上回る独自の両立支援制度で「仕事と家庭の両立」をサポート

両立支援について、法律に基づく育児休業の取得はもちろんですが、対象となる職員の希望にできる限り沿うように、一人ひとりに個別に対応しています。また、法律では3歳までの子どもを対象としている「育児のための所定労働時間短縮措置」ですが、ならやま会では独自に中学校の就学前まで認めているほか、子どもさんの急

な発熱などにも対応できるよう、時間単位で利用できる有給の「子の看護休暇」制度を設けており、子どもの受診の付き添いやインフルエンザなど特定疾患の看病などに利用されています。女性職員だけでなく、男性職員に向けても、配偶者の出産前後の休暇制度があり、多くの職員が活用しています。

優秀な女性が管理職としてますます活躍できる法人へ

女性は家族を支えるために多くの時間を費やし、自分のキャリアに向き合うことになかなか集中できません。そうしたなかで、ならやま会では女性に多様な働き方を提供し、ますます活躍できるようサポートすることに真っ向から取り組んできました。現在、管理職に占める女性の割合は35.71%ですが、優秀な女性が管理職としてさらに力を発揮できるよう、これからも研修制度の見直しを行っていきます。

※くるみん認定・プラチナくるみん認定……「次世代育成支援対策推進法」に基づいて一定の要件を満たした企業に対し、厚生労働大臣が「子育てサポート企業」として認定。プラチナくるみん認定は、より高い水準の取組を行った企業が認定を受けることができる。



労務改善 Q&A



Q 朝から子供(未就学児)を予防接種で病院へ連れて行ったあとに出社したいのですが、時間単位での看護休暇の取得は可能でしょうか？



A 可能です。

(育児・介護休業法で子の看護を行うすべての労働者に対して看護休暇を時間単位で取得できることが定められています。例えば9:00~18:00勤務の場合は、9:00~11:00が子の看護で病院へ行く必要がある場合、2時間分の看護休暇を取得することができます。)

注意点として、対象は小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者で、1年5日(子が2人以上の場合は10日)までとなります。就業時間の途中での取得(いわゆる「中抜け」)の設定までは義務ではありませんので勤務先への確認が必要です。

★子の看護休暇や介護休暇の時間単位の取得についての内容は本紙(なら労働時報371号)の2ページ目にも記載しています。



育児休業・介護休業に関する
お問い合わせ先

奈良労働局 雇用環境・均等室

電話：0742-32-0210

奈良県の労働経済主要指標

<労働者の動き(新規求人倍率、有効求人倍率は季節調整値)>

	人口 (年度は10月1日)	新規 求職数	新規 求人数	新規 求人倍率	有効 求職数	有効 求人数	有効求人倍率 <()内は全国値>
平成29年度	1,348,257	51,867	105,419	※1.79	218,522	291,747	※1.34 (※1.39)
30年度	1,340,070	48,199	108,079	※2.24	203,047	302,096	※1.49 (※1.62)
令和元年度	1,331,330	46,994	104,187	※2.22	202,222	297,141	※1.47 (※1.55)
令和2年7月	1,324,985	3,903	6,895	1.68	18,051	19,377	1.11 (1.08)
8月	1,324,426	3,449	7,610	1.98	18,284	19,840	1.11 (1.04)
9月	1,323,591	3,783	7,116	1.95	18,668	20,291	1.09 (1.03)
10月	1,322,970	3,836	7,665	2.02	18,843	20,766	1.10 (1.04)
11月	1,322,267	3,047	7,573	2.06	18,209	20,683	1.11 (1.06)
12月	1,321,805	2,880	6,667	1.82	17,200	20,239	1.07 (1.06)
令和3年1月	1,321,250	3,978	7,717	1.94	17,208	20,528	1.06 (1.10)

※年度は原数値 (奈良労働局主要統計・指標より)

<賃金・労働時間の動き(年平均、月平均 事業所規模5人以上)>

	賃 金 (円)		労働時間 (時間)	
	現金給与総額	きまって支給する給与	総実労働時間	所定外労働時間
平成29年度	277,670	231,259	136.2	7.7
30年度	270,708	225,666	131.1	6.9
令和元年度	265,623	222,947	127.6	7.2
令和2年5月	223,141	220,900	117.7	5.4
6月	352,663	224,174	131.0	5.5
7月	308,605	218,715	129.0	6.1
8月	223,176	217,095	119.4	5.6
9月	223,242	221,148	126.9	6.3
10月	225,947	223,385	130.4	6.8
11月	235,094	221,417	127.4	6.8
12月	435,001	223,625	126.8	6.3

(毎月勤労統計調査地方調査より)

なら労働時報 通巻371号 令和3年4月1日発行

発行 奈良県産業・観光・雇用振興部雇用政策課 〒630-8501 奈良市登大路町30

電話 0742-27-8828 FAX 0742-27-2319 <http://www.pref.nara.jp/1664.htm>

